

第23回 市民まちづくり連続講座 in 明石

「コロナ禍」でも 新庁舎の建設を進めるのか！

コロナ休会後の再開2回目の市民まちづくり講座は、4月25日に予定しながらコロナで中止した新庁舎建設問題の3回目を設定しました。題して「コロナ禍でも、新庁舎の建設を進めるのか！」です。7月26日(日)午後1時30分から、アスパア明石8階の市民活動支援センターで開催します。

明石市は6月24日開かれた市議会の新庁舎整備特別委員会で、予定通り「今年度中に実施設計の着手へ向け設計事業者の選定を進めている」ことを報告しました。すでに設計業務委託(公募型プロポーザル方式)の公募を終えて2次審査中で、8月初めには契約を締結し、12月には「基本設計案」を策定する予定です。来年1月には市民説明会やパブコメを経て、3月までに実施設計に着手する方針です。急ピッチのスケジュールは、国の「市町村役場機能緊急保全事業」による交付税措置の支援を受ける条件を満たすため、わずか4カ月余り

で基本設計を完了するという無茶苦茶な進め方になっています。(裏面にスケジュール表掲載)

市民自治あかしは4月20日、泉市長と当時の大西市議会議長および議員全員に対して「緊急要請書」を提出しました。要請内容は2つです。一つはコロナ感染症対策にすべての職員と財政資金を投入すること。二つ目は、新庁舎建設業務を一時停止し、その人的資源と予算をコロナ感染症対策に振り向けることでした。

しかし、市はこうした要請に全く耳を傾けることなく、しやにむに新庁舎建設を進めようとしています。コロナ禍は今後、第2波、第3波の襲来が懸念されており、コロナ禍に伴う巨額の財政支出に加えて来年度以降は長期にわたって税収の落ち込みが必至です。そのような時期に巨額の借金を重ねて大規模公共事業を行う“愚行”のツケは、間違いなく市民にのしかかってきます。

皆でこうした新庁舎への対応を、議論しましょう。

第23回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2020年7月26日(日)午後1時30分~4時30分

会場 ウィズあかし8階 市民活動支援センター・フリースペース(アスパア明石8階)

テーマ 討論集会 「コロナ禍」でも新庁舎の建設を進めるのか！

※資料代300円。事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

長期総合計画は1年先延ばし、コロナ感染症で審議会を中断、SDGs推進先送り？

明石市は2011年度から10か年の第5次長期総合計画が今年度末で終了するため、第6次長期総合計画を策定中ですが、今年2月に始まった学識者や市民による審議会が新型コロナウイルス感染症の影響を理由に中断しています。新計画は「あかしSDGs推進計画」と称して、6月24日開かれた市議会の同計画特別委員会で、現行計画の期間を1年延長し、新計画の策定時期を1年先送りすることを報告しました。

長期計画のベースになる人口見通しは、2012年の29万0909人から2019年の29万9094人まで7年連続で人口が増加し、若い子育て世代を中心に転入超過を続けてきたが、出生数の増加は昨年で頭打ちになり人口増の勢いはマイナスに転じようとしています。今後は高齢化率のさらなる上昇と総人口の減少軌道に入ることが予想され、行財政を含めてSDGsに沿った政策の転換が求められています。

同時に、成長軌道の修正を迫る新型コロナウイルス感染症のパンデミックがもたらす新しい「コロナ後」社会の在り方へ、どのように軟着陸させるか、慎重な議論が求められています。

回	日時	テーマと内容	会場
24	8月29日(土)	J R新幹線車両基地の建設計画はどうなった？	ウィズあかし8階
	9月26日(土)	トークサロン「草の根の市民自治を掘り起こそう」 (&総会)	ウィズあかし8階
25	10月に予定	SDGsって何？ (新長期総合計画は先送りされたが…)	

市役所新庁舎建設計画 何が問題か？

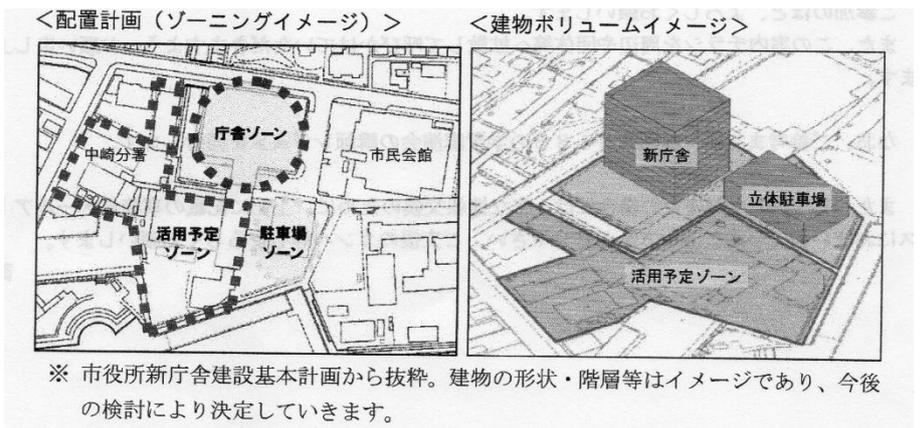
市役所新庁舎建設計画については、これまで市議会に公開質問書を提出して6項目にわたる問題点を指摘してきましたが、新型コロナウイルスへの対応で新たな財政課題も浮上しています。

ここでは、あらためて3つの問題点を挙げておきます。

① コロナで一変する財政事情

今年になって降ってわいた新型コロナウイルス感染症は、今後長期にわたって経済を停滞させ、国も自治体も大幅な税収減に見舞われるとともに、コロナ関連対策費で市の“貯金”でもある財政調整基金等を食いつぶす恐れも出てきます。

新庁舎建設には現時点で約147億円の費用を見込んでおり、大半は借金である市債を財源にしています。費用は関連事業費も含めてさらに膨らむことが予想され、他方では「人口減少」や市税収入の落ち込みも予想されることから、この時点での巨額の公共投資は将来に大きな影を落としかねない。



② 国の支援措置 「27億円」は“空手形”？

市と議会は、巨額の建設費の負担を減らすために、国の「市町村役場機能緊急保全事業」の適用を受けて、10年間にわたる交付税措置で27億円分を充当できるという「皮算用」を描いています。この支援措置は、本来は熊本地震の被災自治体の支援のために創設された制度を、他の自治体にも拡大し災害対策のための本庁舎の建て替えにも適用できるようにしたものです。

問題点が2つあります。一つは、災害時でもこの庁舎で業務を継続できるという「適用条件」です。市は今年1月のパブコメにおける市民から出された「津波浸水時に陸の孤島になる」という懸念に対して、市の考えとして「想定を超える災害等により使用できなくなった場合には、代替施設を事業継続計画（BCP）に定める」としています。これでは制度の適用条件に合致しないこととなります。

もう一つは、この支援措置は「補助金」ではなく「交付税措置」です。市が借金した市債の一部を10年間かけて「地方交付税で面倒をみる」というものです。国の財政事情から、三位一体改革の中では“空手形”になったことが大きな問題になりました。

③ 「陸の孤島」を防ぐ防災対策は困難

新庁舎の建設地盤は国道28号線の高さまでかさ上げし、さらに電気設備などの重要設備は浸水しても被害が出ないように上層階に上げる一としてい



しかし、「陸の孤島」化に対しては、上記のパブコメの回答でも「海や川沿いで新庁舎整備を行っている他の自治体の事例も参考にしながら、設計段階で検討する」ととどまっています。わずか半年の設計期間で、この難題が解決する方策を見出すのが困難だから、②のような回答になっており、これでは国の「適用条件」に合致しないこととなります。支援措置を早く諦めて、財源問題も含めて本来の検討スケジュールに戻すべきです。